

2025 年 7 月から、加算取得に伴う利用料変更についての同意書

2024 年 4 月 1 日施行の介護報酬改定に伴う、利用料の変更について「重要事項説明書」「利用者負担説明書」の一部変更について、その内容を理解しましたので、これに同意いたします。

■下記の項目につきましては、利用者本人の状態や施設の体制に応じて加算されます(1割負担分)

協力医療機関連携加算 R7 年度から	53 円/月 (新設)	協力医療機関において当該入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的 に開催している場合。協力医療機関：国の定める 3 つの要件を満たしている ことが条件
高齢者施設等感 染対策向上加算 (Ⅰ)	11 円/月 (新設)	感染症法第 6 条第 17 項に規定する第二種協定指定医療機関との間で、新興 感染症の発生時等の対応を行う体制を確保している場合
高齢者施設等感 染対策向上加算 (Ⅱ)	5 円/月 (新設)	診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3 年 に 1 回以上施設内で感染者が発生した際に実地指導を受けている場合
新興感染症等施 設療養費	253 円/月 (新設) 連続する 5 日以内	入所者が感染症に罹患した場合に相談対応、診療、入院調整等を行う医療機 関を確保し感染した入所者等に対し、適切な感染対策を行った上で介護サー ビスを行った場合

上記内容の説明を受け、十分理解致しました。

説明者：_____

説明年月日 令和 7 年 月 日

利用者：_____

保証人：_____